別添１

医療介護総合確保促進法に基づく
高知県計画

平成３０年１０月
【令和６年６月変更】
高知県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県では、県全体の総人口は昭和 35 年（1960 年）を境にして、減少傾向にあるものの、高齢者については年々増加しており、本県の高齢化率は、平成２９年１０月１日現在で、３４．２％と、秋田県に次いで、全国第２位となっており、全国平均の２７．７％よりも、非常に高い割合となっている。

今後も、団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据えた際に医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれる中で、患者の状態にふさわしい良質かつ適切な医療・介護を限られた資源で、効果的かつ効率的に提供する体制の構築が課題となっている。

また、こうした医療提供体制を構築するためには、医療機能の分化・連携を進め、各医療機能に応じて必要な医療資源を適切に投入し、入院医療全体の強化を図るとともに、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていくことが必要となっている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

こうしたことから、本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第４条第１項に基づき、本県において、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

高知県における医療介護総合確保区域を以下のとおり設定する。

●安芸（室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村）

●中央（高知市、南国市、土佐市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村）

●高幡（須崎市、中土佐町、檮原町、津野町、四万十町）

●幡多（宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町）

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■高知県全体

１．目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保や、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化や介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ 1,346 床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、退院支援体制の構築及び退院調整を行う人材の育成などを実施する。

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　840 床
急性期　　2,860 床
回復期　　3,286 床
慢性期　　4,266 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた家庭や地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

・訪問看護師数の増加　280 名（H28）→300 名（H30）
・訪問看護管理者研修の受講ステーション数　30 ステーション
・中山間地域等への訪問看護の件数　1,500 件
・実働訪問看護ステーション数の増加　64 か所（H29）→65 か所（H30）
・一般病床における平均在院日数の短縮　21.3 日（H28）　→20.4 日（H31）
・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合　40％以上
・在宅歯科連携室の利用患者数　100 名以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画（平成 30 年度～令和２年度）等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・特別養護老人ホーム　　（１か所）

・認知症対応型共同生活介護事業所　（７か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　（３か所）
・認知症対応型通所介護事業所　（７か所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（７か所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（２か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域、及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や資質等の向上が図れるように研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

・県内初期臨床研修医採用数　70 人（Ｒ２年度末）
・医師不足地域における診療従事医師数　570 名（H28）→580 名（H30）
・分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数の維持　40 名
・附属病院の救急部医師の維持　６名
・精神科・心療内科医師数　127 名（H28)→135 名（Ｒ２）
・新人看護職員の離職率の低下　7.8％（H27）→6.1％（H31）
・常勤看護職員の離職率の低下　8.1％（H28）→7.8％（H31）
・県内看護学校新卒者の県内就職率　64.9（H28）→75％（H31）
・小児科病院群輪番制の病院数の維持　５病院

⑤　介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和７年に約 900 人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和７年に見込まれる介護人材の需給ギャップ（不足者数）約 900 人の解消にむけた取組みの実施
・再就職準備金の貸付数　133 人
・届出システムの登録者数　10 人
・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数　24 人
・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数　46 校
・キャリアアップのための研修機会の確保　延べ 1,000 人

２．計画期間
平成 30 年４月１日～令和８年３月 31 日

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

１．目標
安芸保健医療圏においては、回復期病床が 118 床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間
平成 30 年４月１日～令和８年３月 31 日

■中央保健医療圏

１．目標
中央保健医療圏においては、回復期病床が 1,063 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。
また、小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

２．計画期間
平成 30 年４月１日～令和８年３月 31 日

■高幡保健医療圏

１．目標
高幡保健医療圏においては、回復期病床が 71 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間
平成 30 年４月１日～令和８年３月 31 日

■幡多保健医療圏

１．目標
幡多保健医療圏においては、回復期病床が 94 床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

２．計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和８年 3 月 31 日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

＜医療分＞

・平成 29 年８月３日　関係団体（42 団体）及び全市町村（34 市町村）へ事業提募集文書を発出。ホームページ上で県民向けに事業提案を公募

・平成 29 年９月～　提案のあった２事業について関係機関、庁内担当課と調整

・平成 29 年 12 月４日　高知県在宅医療体制検討会議において、在宅医療分の提案事業について協議

・平成 29 年 12 月 15 日　提案事業について、県医師会基金担当理事と協議

・平成 29 年 12 月 25 日　高知県医師会地域医療委員会において、提案事業について協議

・平成 30 年９月 13 日　平成 30 年度高知県医療審議会において、基金要望事業について協議

・平成 31 年１月下旬　平成 30 年度第１回高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会において、基金要望事業について、内示状況と併せて報告予定

※上記以外にも、関係団体等からの意見聴取・照会等を随時実施。

＜介護従事者分＞

・平成 29 年７月 18 日　関係団体及び各市町村に対して、事業提案募集文書を発出

・平成 29 年８月 18 日　６団体から 11 の事業提案あり

・平成 29 年８月中旬～　提案団体へのヒアリングを実施

・平成 29 年９月上旬～　提案内容に係る協議を各提案団体及び関係課と実施

・平成 29 年 10 月５日　高知県福祉・介護人材確保推進協議会に設置する「地域医療介護総合確保基金部会」における意見照会及び内容協議

・平成 29 年 12 月６日　高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、部会での検討結果を報告し、承認

・平成 29 年 12 月 12 日　提案団体に対して検討結果通知を発出

・平成 30 年３月６日　高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、地域医療介護総合確保基金を活用した平成 30 年度県当初予算事業について報告

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療分については、高知県医療審議会や保健医療計画評価推進部会等、また介護分については、高知県福祉・介護人材確保推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなど PDCA サイクルにより、計画を推進する。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.１－１（医療分）】
病床機能分化促進事業（回復期診療所新設事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
111,972 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">安芸保健医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">室戸市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和３年４月１日～令和４年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">安芸保健医療圏においては、一般病床及び療養病床の既存病床数が基準病床数に満たない状況である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成
【既存病床数】 【基準病床数】
病床数 481 床 → 500 床
うち 高度急性期 0 床 → 0 床
急性期 172 床 → 172 床
回復期 87 床 → 106 床
慢性期 216 床 → 216 床
休棟中 6 床 → 6 床
（※）既存病床数は令和 3 年 4 月 1 日時点</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">一般病床及び療養病床の既存病床が基準病床に満たない保健医療圏において、回復期機能の病床を有する診療所の新設に係る施設整備及び設備整備費用の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">本事業を活用する診療所：１施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">本事業を活用する診療所：１施設</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
111,972</td><td rowspan="2">基金充当額
（国費）
における</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>74,648</td><td rowspan="4">公民の別
（注１）</td><td rowspan="4"></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
37,324</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
111,972</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋
Ｂ）</td><td>（千円）
111,972</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1-2（医療分）】
病床機能分化促進事業（回復期転換支援事業事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
764 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">【平成 30～令和２年度】平成 30 年４月１日～令和３年３月 31 日
【令和６～７年度】令和６年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">現在の本県の医療体制は、高度急性期、急性期機能及び慢性期機能の病床が過剰かつ回復期機能の病床は不足している状況であり、病床数に偏在が生じている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
【H30～R２目標】
30 年度基金により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和 2 年度末までに 75 床整備する。
【R6～7 目標】地域医療構想の定める病床の必要量の達成
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　283 床(※)
・合計　13,082 床(※)　→　11,252 床以上(R7)
(※)R3 病床機能報告の数値を令和 5 年 3 月時点で更新</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域における機能分化を促進するため「回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等」「地域包括ケア病棟入院料の施設基準等」を満たす施設を開設する医療機関の施設及び設備整備に対して、補助による支援を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">【H30～R２目標】
本事業により、地域医療構想上、県下で整備が必要な回復期機能の病床を令和 2 年度末までに３医療機関において整備する。
【R6～7 目標】本事業を活用する医療機関等：２施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病床機能の分化・連携の促進により高度急性期、急性期及び慢性期から回復期への転換を促進することで、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
764</td><td rowspan="2">基金充当額
（国費）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
26</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>254</td><td rowspan="4">における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
128</td><td>（千円）
228</td></tr>
<tr><td colspan="2">計（Ａ＋
Ｂ）</td><td>（千円）
382</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
382</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">（平成 30 年度：0 千円）
（令和元年度：0 千円）
（令和２年度：0 千円）
（令和５年度：0 千円）
（令和６年度：0 千円）
（令和７年度：382 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1－3（医療分）】
病床機能分化促進事業（機能転換促進事業）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
29,024 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域（安芸保健医療圏を除く）</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日～令和８年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：地域医療構想の定める病床の必要量の達成
【現状値】　【目標値】
・高度急性期　1,031 床(※)　→　840 床(R7)
・急性期　4,548 床(※)　→　2,860 床(R7)
・回復期　2,088 床(※)　→　3,286 床(R7)
・慢性期　5,132 床(※)　→　4,266 床(R7)
・休床等　283 床(※)
・合計　13,082 床(※)　→　11,252 床以上(R7)
(※)R3 病床機能報告の数値を令和５年３月時点で更新</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対しての支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">本事業を活用する医療機関等：２施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病床のダウンサイジングや転換を進めることにより、地域医療構想に定める必要病床数の達成につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
29,024</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">公</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,674</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>4,838</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td>9,674</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,512</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
9,674</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
14,512</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">（令和５年度：0 千円）
（令和６年度：0 千円）
（令和７年度：14,512 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.2（医療分）】
病床機能分化・連携推進等体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,950 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県立大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加
・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告）
・目標値【2,374 床】（R2）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。
また、29 年度に２地域２病院で実施した、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を、他の地域・病院で実施するとともに、退院支援を実施する人材の育成や多職種協働のための研修を、対象者を県全域に拡大して実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・本事業を活用する病院数：３病院
・本事業に参加する市町村数：３市町村
・多職種協働研修への参加者数：150 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">本事業の実施により、急性期・回復期・在宅への円滑な移行体制が構築され、病床の機能分化の促進とこれに伴う回復期機能の病床増加につなげる。
また、多職種協働研修により地域と病院の連携体制が構築されることで、県内の在宅療養環境が整備される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,950</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,300</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,650</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
9,300</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋</td><td>（千円）</td><td>うち受託事業等</td></tr>
</table>

			Ｂ）	13,950			（再掲）（注２） （千円） 9,300
		その他（Ｃ）		（千円）			
備考（注３）							

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.3（医療分）】
中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
52,793
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">【平成 30 年度】平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日
【令和４年度】 令和４年４月１日～令和５年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加
【H30 年度】
・現状値【1,940 床】（H29 病床機能報告）
・目標値【2,374 床】（R2）
【R４年度】
・現状値【2,011 床】（R2 病床機能報告）
・目標値【3,286 床】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問看護師研修の修了者数：18 名
・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護師研修の受講者及び中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師を確保することで、退院調整支援の促進、地域連携の確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復機能病床増床につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
52,793</td><td rowspan="4">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
35,195</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td>17,598</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td>35,195</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
52,793</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">（平成 30 年度：26,515 千円）
（令和４年度： 26,278 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４（医療分）】
病床転換支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
0 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和５年４月１日～令和６年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">令和７年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。
また、郡部においては、医療提供体制の維持のため、地域での機能分化・連携強化が求められている。
転換・連携強化等に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
・回復期への転換数：３施設
・介護医療院等への転換数：６施設
・地域医療連携推進法人設立：１法人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関の病床転換・連携強化等に向けた、経営、収支シミュレーション、公立病院経営強化プラン策定等を外部に委託し実施する際の費用を補助する。
また、地域での機能分化・連携強化のための、地域医療連携推進法人設立にかかる費用を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">シミュレーション等実施医療機関：１０施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">令和７年の地域医療構想の達成に向け、本県においては回復期機能及び介護医療院等への円滑な転換が求められている。
また、郡部においては、医療提供体制の維持のため、地域での機能分化・連携強化が求められている。
転換・連携強化等に向けては、経営判断のため事前にシミュレーション等の分析が必要だが、小規模な医療機関は院内での分析が難しく、また、外部へ委託する場合には費用の負担が大きい。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td rowspan="3">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>民</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 0			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）
		その他（Ｃ）		（千円） 0			
備考（注３）							

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.5（医療分）】
訪問看護推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
461 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：訪問看護師数の増加
【H30 目標】
・現状値【280 名】(H28 年末)
・目標値【300 名】(H30 年末)
【R1 目標】
・現状値【334 名】(H30 年末)
・目標値【392 名】(R2 年末)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">【H30 目標】
・訪問看護推進協議会による会議開催回数：３回以上
・アンケート回収施設数：50 施設以上
【R1 目標】
・訪問看護推進協議会による会議開催回数：２回以上
・アンケート回収施設数：50 施設以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護に関する会議の開催や、現状把握のためのアンケートを実施し、訪問看護事業全体の進捗管理を行うことで、県内の訪問看護ステーションや訪問看護師数の増加、質の向上につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
461</td><td rowspan="2">基金充当額
（国費）
における</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
307</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
307</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
154</td><td rowspan="3">公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋
Ｂ）</td><td>（千円）
461</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">（平成 30 年度：174 千円）
（令和元年度　：287 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.6（医療分）】
訪問看護師研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,486 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
〇訪問看護師数の増加
・現状値【280 名】(H28 末)
・目標値【300 名】(H30 末)
〇休止中の訪問看護ステーション数の増加防止
・現状値【３か所】(H29 末)
・目標値【３か所以下】(H30 末)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション
・新設訪問看護ステーションの参加率：80%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修を受講し、新任の看護管理者として経営を学ぶことで、安定した経営ができ、訪問看護師の確保及び休止となる訪問看護ステーションの増加防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,486</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
990</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
496</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
990</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,486</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
990</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回（H25）→9,055 回（H28）と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。 今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 〇実動訪問看護ステーション数 ・現状値【64 か所】（H29） ・目標値【65 か所】（H30）	
事業の内容	本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。 これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。	
アウトプット指標	・中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回	
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域等への訪問看護件数、回数の増加により、高知県内どこでも必要な訪問看護サービスが受けられるようになる。	

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
29,966</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
19,977</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
9,989</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
19,977</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
29,966</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 8（医療分）】
医療従事者レベルアップ事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
554 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮
【H30 目標】
・現状値【21.3 日】(H28 医療施設動態調査・病院報告)
・目標値【20.4 日】(H31)
【R1 目標】
・現状値【21.3 日】(H29 医療施設動態調査・病院報告)
・目標値【20.4 日】(R1)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">【H30 目標】研修実施機関（団体）数：５機関
【R1 目標】 研修実施機関（団体）数：５機関</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療を専門的に取り組んでいる講師による研修を実施し、受講者の在宅医療への理解を促進することで、退院支援や急変時対応の質の向上と、これに伴う患者の平均在院日数の短縮を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
554</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
369</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
185</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
369</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
554</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">（平成 30 年度：42 千円）
（令和元年度 ：512 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 9（医療分）】
在宅歯科医療連携室整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
14,176 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県歯科医師会、高知学園短期大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加
〇訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合
・現状値【34.1%】(H26)
・将来値【40.0%以上】(H32)
（医療施設（静態・動態）調査による評価）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の照会や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。
また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持
・在宅歯科医療従事者研修を年間４回以上開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅歯科連携室の運営及び在宅歯科医療従事者研修により、訪問歯科診療を実施している歯科診療所が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
14,176</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,450</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,726</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
9,450</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
14,176</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
9,450</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 10（医療分）】
かかりつけ医機能強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,903 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県栄養士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約５％となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：外来栄養食事指導料算定回数
・現状値【12,073 件】(H29)
・目標値【13,000 件】(R1)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介業に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：５施設
・栄養食事指導のスキルアップ研修：３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">管理栄養士を雇用するかかりつけ医が増加するとともに指導の質の向上が図られ、外来栄養食事指導料の算定件数の増加、治療効果が向上する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,903</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,935</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
968</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,935</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,903</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分３：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 586,362 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和２年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人／月分（37 か所）→1,087 人／月分（44 か所）	
事業の内容	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 特別養護老人ホーム：１か所 認知症高齢者グループホーム：７か所 小規模多機能型居宅介護事業所：７か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：１か所 認知症対応型デイサービスセンター：1 か所 介護予防拠点：１か所 緊急ショートステイ：１箇所 ○開設準備 特別養護老人ホーム（59 人／月分） 認知症高齢者グループホーム（99 人／月分）） 小規模多機能型居宅介護事業所（９人／月分） 看護小規模多機能型居宅介護事業所（６人／月分） 転換整備（216 床） ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（178 床）	

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員を増とする。

<table>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">事業内容</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金</td><td colspan="2">その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td>国（Ａ）</td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）
36,714</td><td>（千円）
24,476</td><td>（千円）
12,238</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）
172,518</td><td>（千円）
115,012</td><td>（千円）
57,506</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）
377,130</td><td>（千円）
251,420</td><td>（千円）
125,710</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
586,362</td><td colspan="2" rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
390,908</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
195,454</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
586,362</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分４：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. 11（医療分）】
地域医療支援センター運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
242,241 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：
〇県内初期臨床研修医採用数
・現状値【58 名】(H29)
・目標値【70 名】(H32)
〇県内医師数（中央保健医療圏を除く）
・現状値【351 名】(H26)
・目標値【391 名以上】(H30)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">・医師派遣・あっせん数：10 人
・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム）
・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">キャリア形成支援等の取組により、若手医師の県内定着率の向上を図り、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在を解消する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
242,241</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,159</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
161,494</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
80,747</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
157,335</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
242,241</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円） 37,700
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 12（医療分）】
中山間地域等医療提供体制確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
100,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数
【H30 目標】
・現状値【570 名】(H28)
・目標値【580 名】(H30)
【R1 目標】
・現状値【575 名】(H30)
・目標値【594 名】(R2)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">【H30 目標】寄附講座を設置する大学：県外２大学
【R1 目標】　寄付口座を設置する大学：県外２大学</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">寄附講座を設置し、研究活動を行ってもらうことで、医師不足が顕著な中山間地域において、医療機関の医師確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
100,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
66,666</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
33,334</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
66,666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
100,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">（平成 30 年度：50,000 千円）
（令和元年度　：50,000 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４.医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（医療分）】
産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
50,357 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持
〇分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数
・現状値【40 名】(H29)
・目標値【40 名】(H30)
〇分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
・現状値【7.8 名】(H28)
・目標値【7.8 名】(H30)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・手当支給者数：5,604 名
・手当支給施設数：15 か所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">分娩手当等の支給を行い、産科・産婦人科医師の処遇改善を図ることで、分娩取扱施設数を維持し、県内の産科医療体制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
50,357</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
10,491</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
19,490</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
9,745</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
8,999</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
29,235</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
21,122</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（医療分）】
新生児医療担当医確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,192 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内のＮＩＣＵ体制の維持
〇手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数
【H30 目標】
・現状値【31 名】(H28)
・目標値【31 名】(H30)
【R1 目標】
・現状値【29 名】(H30)
・目標値【29 名】(R1)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療機関のＮＩＣＵで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">【H30 目標】ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：210 件
【R1 目標】 ＮＩＣＵ入院見込み数（手当支給件数）：215 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新生児担当手当の支給を行い、処遇改善を図ることで、新生児医療に従事する医師を確保し、県内のＮＩＣＵ体制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,192</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,348</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,348</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
674</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,022</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,170</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">（平成 30 年度： 996 千円）
（令和元年度 ：1,026 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.15（医療分）】
救急医養成事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
20,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">国立大学法人高知大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
〇附属病院の救急部医師の維持
・現状値【6 名】(H29)
・目標値【6 名】(H30)
〇救急医療を学ぶ研修医：1 人/年（専攻医）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関やドクターヘリを運航する救命救急センター等における臨床教育、ＯＪＴなどを通じて救急医の育成・確保を図る。
併せて、県をあげて取り組んでいる南海トラフ地震対策に関しても、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・大学における講義：18 回
・臨床実習　医学生学外選択実習(救急)：70 名
・学内講演会等の開催：延 6 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">救急医療を担う医師の育成及びスキルアップを図ることで、附属病院の救急部医師数を維持するとともに、県内の救急医療体制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
13,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 16（医療分）】
精神科医養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
23,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">国立大学法人高知大学</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 県内精神科・心療内科医師数
・現状値【127 名】(H28)
・目標値【135 名以上】(H32)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高知大学医学部に、地域医療の中での抑うつ状態や希死念慮の早期発見・予防介入、認知行動療法による PTSD 治療、中山間地域のうつ病や自殺対策ネットワークの構築、大規模災害における PTSD 発症の新たな予防法や治療法、災害時の精神科救急医療体制等の講座を開設し、高知県における精神科医療の実情や課題、重要性等について教育を行うことで、県内で精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の継続した確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：３名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">高知大学医学部神経精神科学教室の新規医師が増加することで各精神科病院に派遣される医師も増加し、県内の精神科医療が充実する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
23,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
15,333</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
15,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
23,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 17（医療分）】
精神科医療適正化対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,841 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 26 条の３の規定に基づく措置入院（令和元年度は、138 件の通報のうち 58 人に対して措置診察が実施され、46 名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）２名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：休日に対応できる指定医（令和２年度の最低必要人数は、延べ 244 名（２名×122 日））を確保し、措置診察を行う指定医の偏りを解消することで特定の指定医の負担を軽減し、精神科医を確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日２名以上）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">幅広く指定医に呼びかけ、リストを作成することで、特定の指定医に負担が偏らないようにし、円滑な措置入院につなげるとともに、休日の指定医不足について共通認識をもってもらい、日頃、措置診察をしていなかった指定医が診察に携わることで精神科医療の底上げにつながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,841</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,227</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,227</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
614</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,841</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,396 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーグ発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で、4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。 そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 【H30 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【13 名】(H29) ・目標値【14 名】(H30) ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【22 ケース】(H29) ・目標値【26 ケース】(H30) 【R1 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【14 名】(H30) ・目標値【15 名】(R1) ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【26 ケース】(H30) ・目標値【30 ケース】(R1)	
事業の内容	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">DISCO に基づく診断が可能となる。
Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">【H30 目標】
・DISCO 研修（医師）：１名参加
・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施
【R1 目標】
・DISCO 研修（医師）：１名参加
・Intensive Learning スーパーバイザー学習会：６回実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">DISCO の研修を修了することで、県内における診断技術の向上につながる。
また、Intensive Learning スーパーバイザー研修の修了者が、定期的な学習会でスキルアップに努め、就学前児童対象の早期療育スキルの向上を図ることで、地域に出向いて、保育士、幼稚園教諭、保護者に対して、子どもへの関わり方について助言（スーパーバイズ）を行うことができる人材となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,396</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,474</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,432</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,217</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
958</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,649</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
9,747</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">（平成 30 年度：　988 千円）
（令和元年度　：　2,661 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（医療分）】
小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,692 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">中央区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保
【H30 目標】
・現状値【56 名】(H28)
・目標値【58 名】(H30)
【R1 目標】
・現状値【58 名】(H30)
・目標値【58 名】(R1)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数
【H30 目標】379 件
【R1 目標】 382 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">手当の支給を行い、小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図ることで、トリアージ担当看護師を確保し、県内の小児救急医療体制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,692</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
4,472</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,472</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,236</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,708</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,984</td></tr>
</table>

備考（注３）	（平成 30 年度：3,309 千円） （令和元年度　：3,399 千円）

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.20（医療分）】
女性医師等就労環境改善事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
367 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、一般社団法人高知医療再生機構</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加（H26:36.0%、H28:37.5%）しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持
・現状値【464 名】(H28)
・目標値【464 名】(H30)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">本事業を活用して復職した女性医師数：３人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">女性医師の復職を促すことにより、診療に従事する女性医師数を維持し、地域・診療科間の医師偏在の解消等、安定的な医療の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
367</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
245</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
122</td><td>（千円）
245</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
367</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
245</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（医療分）】
新人看護職員研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
21,153 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会、医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下
・現状値【7.8%】(H27)
・目標値【6.1%以下】(H31)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。
・新人をサポートする職員の指導体制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。
・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる
（新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設）
・多施設合同研修の研修受講者数：480 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">多施設合同研修を含む新人看護職員研修及び指導者を対象とした研修の実施により、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる環境の確保を図ることで、新人看護職員の育成及び離職防止につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
21,153</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
2,853</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,206</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,103</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,353</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,309</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 8,844			（千円）
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（医療分）】
看護職員資質向上推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,210 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下
・現状値【8.1%】(H28)
・目標値【7.8%以下】(H31)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。
・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・回復期研修の受講者数：30 名
・教員継続研修の受講者数：370 名（年間延べ）
・実習指導者：48 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療を担う看護師の資質向上に必要な知識や技術を学び、各医療機関の中堅看護師及び回復期や実習指導等の専門性を発揮できる看護師を育成することで、常勤看護職員の離職率の低下につなげる。また、看護教員、実習指導者の研修を受講し、教育の質が向上することで、今後看護師になる学生の看護実践力を高める学習効果が期待され、看護職員の資質向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,210</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,473</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,737</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,473</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,210</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円）			（千円） 3,473
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 23（医療分）】
看護職員確保対策特別事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,390 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における新卒看護師の県内就職率は約６割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率
・現状値【64.9%】（H28）
・目標値【75.0%】（H31）
【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。
・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。
・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる
〈全体研修１回、地域別研修１か所（予定）〉
・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される
〈進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会１回（参加学生 160 名）〉
・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる〈開催回数２回（予定）〉</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職場環境の改善、説明会やガイドブック作成による進学・就職支援、看護職員確保における課題抽出、対策のための検討会の開催により、新卒看護師の県内医療機関への就職率が向上する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,390</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
895</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,926</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,464</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
4,031</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,390</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
</table>

備考（注３）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.24（医療分）】
看護師等養成所運営等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
122,550 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率
・現状値【64.9%】（H28）
・目標値【75.0%】（H31）
【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い２校を除く】</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・看護師等養成所への支援：７施設
・県内の看護学生確保：820 名（補助対象施設の定員数）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の学校法人等が行う看護師等養成所の運営に対して補助を実施し、教育環境を整備することで、教育内容を向上させ、県内におけるより資質の高い看護職員の育成・確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
122,550</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
11,526</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
80,961</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
40,481</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
69,435</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
121,442</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,108</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 25（医療分）】
看護職員の就労環境改善事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
626 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県、高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：ＷＬＢインデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下
〇常勤看護職員離職率
・現状値【8.1%】(H28)
・目標値【7.8%以下】(H31)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">WLB への取組み施設：５施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">WLB への取組みによって、医療安全の確保、看護部体制の見直し等、勤務環境の改善が図られ、看護職員の離職率の低下につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
626</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
417</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
209</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
417</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
626</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
417</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,932 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年４月１日～令和２年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。	
	アウトカム指標： 【H30 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【517 名】(H26) ・目標値【750 名】(H31) ○看護職員離職率 ・現状値【9.4%】(H24～26 平均) ・目標値【9.0%】(H31) 【R1 目標】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】(H30) ・目標値【620 名】(R2) ○看護職員離職率 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【10.0%以下維持】(R1)	
事業の内容	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、ＰＤＣＡサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 【H30 目標】２医療機関 【R1 目標】　２医療機関	
アウトカムとアウトプットの関連	本センターの支援を受け、勤務環境改善に取り組んだ医療機関の取組を広め、県内各医療機関の勤務環境の改善を促すことにより、各医療機関の医療従事者の確保・定着を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円） 5,932	基金充当額（国費）	公	（千円） 0
		基金	国（Ａ）	（千円）			

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td><td></td><td>3,955</td><td rowspan="4">における
公民の別
（注１）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,977</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,955</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋
Ｂ）</td><td>（千円）
5,932</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注
２）
（千円）
3,955</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">（平成 30 年度：3,086 千円）
（令和元年度　：2,846 千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（医療分）】
院内保育所運営事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
515,275 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 常勤看護職員離職率
・現状値【8.1%】(H28)
・目標値【7.8%以下】(H31)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">本事業を活用する医療機関数：独法医療機関２病院、民間医療機関 23 病院</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関が院内保育所を運営することで、子を持つ看護師等の医療従事者の離職防止及び再就業が図れるとともに、安静の確保に配慮する必要がある集団保育が困難な児童の保育が確保される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
515,275</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
6,326</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
51,401</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
25,701</td><td>（千円）
45,075</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
77,102</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
438,173</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（医療分）】
小児救急医療体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
18,203 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">中央区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持
・現状値【５病院】(H28)
・目標値【５病院】(H30)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的５病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援
年間支給件数：365 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児科病院群輪番制の経費支援を行うことで、輪番病院勤務医師等を確保し、小児科病院群輪番制の病院数の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,203</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
8,089</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,089</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,045</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,134</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,069</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（医療分）】
小児救急電話相談事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,147 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の１日当たり受診者数
・現状値【6.5 名】(H28)
・目標値【6.4 名】(H30)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る
１日当たり相談件数：12 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">電話相談への対応を看護協会の看護師が行い、適正受診を図ることで、小児科病院群輪番病院の１日当たりの受診者数を減らすとともに、輪番病院の小児科医師への負担が軽減され、小児科病院群輪番制の維持につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,147</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,098</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）
6,098</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,049</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,147</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,760 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は 10 年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。 また、女性薬剤師が約７割を占める中、産育休時の薬剤師の補充も課題となっている。	
アウトカム指標	医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の５％増（R1 から R5 までに） （R1）519 名→（R3）535 名→（R5）545 名	
事業の内容	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援や、薬学生を対象とした就職説明会等の機会を活用した就職情報の提供、インターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標	・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催 ・県出身薬学生に対しインターンシップを実施 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB 広告等） ・病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議	
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会への参加や複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催、インターンシップの実施等、薬学生への直接的な働きかけの強化により薬学生の県内就職を促す。また、薬剤師職能セミナーやオープンキャンパスへの参加支援を通じて高校生及び保護者等へアプローチするなど、中長期的な薬剤師確保対策を講じることで県内薬剤師が確保され、地域医療の維持につながる。 さらに、就職情報サイトの周知により子育て世代の女性薬剤師等	

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">の復職支援による若手薬剤師の掘り起こしを図るとともに、薬剤師確保対策検討会において、さらなる薬剤師確保対策事業の検討を進めることにより、県内の病院薬剤師の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,760</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
356</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,253</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
627</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
897</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,880</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
446</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

事業区分５：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1（介護分）】
介護事業所認証評価事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,822 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：離職率の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認証法人数：４５法人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認証取得法人が増えることによって、県内の介護事業所の雇用管理改善が進み、離職率の改善につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,822</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,747</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
9,215</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,607</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
7,468</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,822</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
6,968</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.２（介護分）】
介護予防等サービス従事者養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（補助先：介護労働安定センター）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：高齢者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修参加者：30 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護保険制度や高齢者の特徴等について研修を行うことで、支援を必要とする者に対して適切な生活支援や介護予防を提供することができる人材を養成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
700</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
467</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
233</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
467</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
700</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.3（介護分）】
介護職員相談窓口事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,902 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：高知県介護福祉士会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談件数　60 件（※H29 実績）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員の離職要因を解消することで介護職員の定着を促進するとともに、相談内容を分析し就労環境の改善へとつなげることで、今後の新規求職者のマッチング強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,902</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,268</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
634</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,268</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,902</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,268</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 24,955 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標：離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進にむけた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標	①キャリア支援専門員を３名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問１ヶ月に３回以上 ③ふくし就職フェアの開催２回以上、中山間就職面接会３か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催２回以上	

<table>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">求職者のマッチング支援や就職フェアの開催等を通じ介護業界への参入促進を図るとともに、事業所からの相談業務等を行うことにより職員の定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
24,955</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
16,637</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8,318</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
16,637</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
24,955</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td>（千円）
16,637</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対するキャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5（介護分）】
福祉・介護就労環境改善推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,143 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：離職率の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修参加者　270 名（※H29 実績）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ノーリフティングケアを実践するために必要となる専門的な知識・技術を習得することで、職員のスキルアップを図るとともに、働きやすい就労環境を整備し、離職防止と職場定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,143</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,095</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
2,095</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,048</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,143</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,095</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.6（介護分）】
介護支援専門員資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,505 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・法定研修実施回数　各年１回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計６５９人
・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）　年１回、受講者数：60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">専門職として必要な知識や技術を身に付けるための研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,505</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
457</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,003</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,502</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
6,546</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,505</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,771</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.7（介護分）】
介護職員喀痰吸引等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
5,261 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：高知県社会福祉協議会、高知県立大学）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">施設及び在宅での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：登録喀痰吸引等事業者 107 か所（H30.4.1 時点）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・指導者講習（講義等）　受講者数　60 人
・基本研修（講義等）及び実地研修　受講者数　140 人
→　目標養成人数　100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の実施により、喀痰吸引を行う介護職員の養成を行い、登録喀痰吸引等事業者の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,261</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,507</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,754</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,507</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,261</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,507</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.8（介護分）】
現任介護職員等養成支援事業（研修支援分）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
67,980 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：民間派遣会社）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">研修の受講促進によるキャリアアップ支援</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：外部研修参加職員前年度比増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">代替派遣人数　70 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービスの質の向上とキャリアアップにつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
67,980</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
45,320</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
22,660</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
45,320</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
67,980</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td>（千円）
45,320</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.9（介護分）】
認知症地域医療支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,220 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施
②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施
③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施
④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①サポート医研修：6 回・10 名、サポート医フォローアップ研修：1 回・15 名
②かかりつけ医研修：3 回・180 名
③医療従事者研修：1 回・100 名
④看護師研修：1 回 50 名、歯科医師研修：1 回 50 名、薬剤師研修：1 回 100 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の実施により、受講者を増やし、専門職種の認知症に対する理解促進、地域における認知症高齢者への支援に繋げる</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,220</td><td rowspan="2">基金充当額
（国費）
における</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
964</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,147</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,073</td><td rowspan="3">公民の別
（注１）</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,183</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋
Ｂ）</td><td>（千円）
3,220</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,183</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10（介護分）】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,493 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：高知県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。	
	アウトカム指標：①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講　②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得　③介護保健施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得	
事業の内容	①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 ②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。 ③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。	
アウトプット指標	①管理者研修：3 回・60 名、開設者研修：3 回・8 名、計画作成者研修：3 回・20 名 ②認知症介護指導者フォローアップ研修：1 回・1 名 ③認知症介護基礎研修：8 回・400 名	
アウトカムとアウトプットの関連	必要な研修を実施することで、修了者数の増加を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）		（千円）1,493	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円）
		基金	国（Ａ）	（千円）995			
			都道府県（Ｂ）	（千円）498		民	（千円）995
			計（Ａ＋	（千円）			うち受託事業等

			B）	1,493			（再掲）（注２） （千円） 933
		その他（C）		（千円）			
備考（注３）							

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.11（介護分）】
地域ケア会議活用推進等事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
746 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取組む保険者数　30 保険者</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて、生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">参加者：200 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修において地域包括支援センターの機能強化を支援することで、地域ケア会議の質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
746</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
497</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
497</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
249</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
746</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（介護分）】
生活支援コーディネーター養成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
684 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県(委託先：高知県社会福祉協議会)</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援･介護予防サービス提供体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標:養成研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数：30 保険者</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">生活支援コーディネーター研修参加者：50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の中で理解を深め、考えることにより、地域の目指す姿を行政と協議体のメンバーと共に考え進んでいくことができるようにする。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
684</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
456</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
228</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
456</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
684</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
456</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（介護分）】
成年後見人等育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,766 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（補助先：市町村、高知県社会福祉協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。
②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">市民後見人育成研修の実施（２市町村で実施）
法人後見育成研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修の実施により、成年後見人の受け皿となる法人後見、市民後見人を育成し、成年後見人の人材増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,766</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,177</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
589</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
177</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,766</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（介護分）】
リハビリテーション専門職等人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（補助先：高知県リハビリテーション職能三団体協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 30 年４月１日～平成 31 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数　30 保険者</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">リハビリテーション専門職の派遣登録者数　80 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">人材育成を推進し、派遣ができる体制を整えることで、市町村事業におけるリハビリテーション専門職の関与を促す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
867</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
433</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
867</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,300</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（介護分）】
介護福祉機器等導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（補助先：介護事業所）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：離職率の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護ロボット導入事業所数　11 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護ロボットを導入することにより職員の身体的負担の軽減を図り、腰痛等を理由とする離職を防止する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,300</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,200</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,100</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,200</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,300</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（介護分）】
高校生就職支援事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
5,130 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（委託先：平成福祉専門学校）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">研修支援を通じた新規参入の促進</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護分野への進学・就職者数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">訪問研修（各校での開催）：３校で実施
集合研修（指定会場での開催）：40 名参加</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">教育委員会や高等学校と連携して介護職員初任者研修への受講を促すことで、介護の仕事に興味をもっている高校生に介護の資格を取得してもらい、介護分野への進学や就職につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,130</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）における公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,420</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,710</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
3,420</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,130</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（介護分）】
中山間地域等ホームヘルパー養成事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
2,075 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">高知県（補助先：市町村）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護分野への就職者数の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">開催市町村数数：５</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中山間地域等における研修受講の環境を整えることで、介護の仕事に興味をもっているより多くの県民に介護の資格を取得してもらい、スムーズな就職につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,075</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
1,383</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,383</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
692</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,075</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。